

『経営哲学』投稿規定

『経営哲学』編集委員会

2003年10月1日

2007年8月31日

2020年12月1日

1. (投稿者の範囲)

投稿者は原則として、経営哲学学会の会員とする。

2. (投稿原稿の種類・研究テーマ・言語)

投稿原稿は「論文」「研究ノート」の2種類とする。いずれの場合にも、広い意味における経営哲学に関する問題をテーマとする研究が望ましく、このテーマの研究の審査・掲載が優先される。未公開であり、また他誌で査読中でないものに限る。使用言語は、日本語・英語いずれかによる。

3. (著作権)

掲載される論文・研究ノート・その他の一切の著作権はすべて、経営哲学学会に帰属する。なお、投稿原稿の審査終了以前に他の場所で公刊およびウェブなどでの公表をしてはならない。本誌に記載された論文・研究ノートその他を執筆者が他の出版物等（インターネット等による情報システムやウェブを含む）に転用する場合には、予め文書によって経営哲学学会の承認を受けるとともに、その出版物等に『経営哲学』（巻、号、刊行年月）に掲載された論文であることを明記しなければならない。

4. (投稿原稿の形態)

- ① 原稿は電子ファイルあるいはハードコピー（ワープロ・パソコン等の印刷原稿）による『横書き』とする。掲載決定後には編集委員会の指定する最終稿は、編集委員会が指定する、印刷上、もつとも相応しい形態での提出が求められる。
- ② 投稿原稿の執筆については、別紙に定める『経営哲学』執筆要領にしたがう。
- ③ 投稿の際、「論文」「研究ノート」の区別を明記する。本文とは別に、キーワード5～10個を添え、要旨は日本語（800字以内）、英語（250語以内）の両方とし、題字、キーワード等をふくめ、刷り上がり1ページ以内のものを併せて提出する。（この要旨にも、投稿者を特定化できる氏名その他を一切記入しないこと）
- ④ 投稿原稿の表紙に投稿者の氏名・住所・所属機関・肩書き・電子メールアドレスその他連絡先を明記する。ただし、原稿それ自体には、タイトルのみを記載し、審査のため、氏名、その他執筆者を特定できるようなものは一切記入してはならない。

5. (投稿部数)

投稿原稿は、編集委員会にメールで電子ファイルを添付するかあるいはハードコピー1部を提出することとする。

6. (投稿原稿の分量)

- ① 「論文」については、本文・図・表・注・文献リストなどをふくめ、刷り上がり16ページ以内とする。また、日本語の場合は20,000字以内（A4で40行×40字×12.5枚）とし、英語の場合は6,000語以内（A4でダブル・スペース）とする。
- ② 「研究ノート」については、「論文」と同じ要領で、刷り上がり16ページ（A4で40行×40字×12.5枚）以内とする。また、日本語の場合は20,000字以内、英語の場合は6,000語以内（A4でダブル・スペース）とする。

7. (投稿原稿の扱い)

投稿原稿の採否、「論文」「研究ノート」のいずれとして掲載するかの判断と決定は、編集委員会が決定する。投稿原稿その他は返却しないので、投稿者自身がコピーし、保存する。

8. (投稿と採択)
審査後の採択原稿については受付日と採択決定日を記載し、公刊する。
9. (原稿料)
原稿料は一切支払わない。
10. (校正)
採用原稿の校正は原則として、初校のみとし、校正時の改訂は認めない。
11. (投稿締切日)
特に設定しない。投稿時点以降に開催の編集委員会が決定する。会報・HP等で連絡する。
12. (投稿先)
経営哲学学会事務局内 機関誌編集委員会 (電子メールjournal@jamp.ne.jp)

付則

1. この規定は、2020年12月1日より施行する。